

令和5年度 新潟市屋外広告物講習会のご案内

新潟市都市政策部都市計画課

屋外広告業を営もうとする場合は、屋外広告物条例を設置している自治体の規定に基づき、屋外広告物の登録をするとともに、業務主任者を各営業所に定める必要があります。

下記の日程により、業務主任者を養成する講習会を開催いたします。

これから屋外広告業を営もうとお考えの方、土木工事、建設工事、造園工事等に伴い、屋外広告物の設置工事までを請け負う方などは、この講習を受講してください。

■講習会の開催について

1 開催日 令和5年11月17日（金）

2 開催場所 新潟県自治会館 別館 9階ゆきつばき（新潟県庁隣）

3 受講科目及び時間

9：10～ 9：30	受付
9：30～ 9：40	開講式（主催者挨拶、受講上の注意事項の説明等）
9：40～11：00	講義：広告物等に関する法令（屋外広告物法、新潟市条例他）
	休憩
11：10～12：00	講義：広告物等に関する法令（新潟県条例）
	休憩
13：00～14：50	講義：広告物等の表示又は設置の方法に関する事項
	※ 施工を受講しない者には修了証を授与
15：00～16：50	講義：広告物等の施工に関する事項
16：50～17：00	閉講式（修了証書交付）

講習科目	講習の内容	講習時間
広告物等に関する法令	屋外広告物法、屋外広告物条例、景観法、建築基準法等に関する法令について	2時間10分
広告物等の表示又は設置の方法に関する事項	良好な景観の形成若しくは風致の維持のため求められる屋外広告物の意匠、色彩及び形状について	1時間50分
広告物等の施工に関する事項	屋外広告物の材料や構造、設置方法、手続き、安全対策、施工管理について	1時間50分

■受講申込について

1 申込方法

(1) 提出書類

屋外広告物講習会受講申込書	都市計画課・各区役所建設課の窓口で取得するか、新潟市都市計画課ホームページからダウンロードしたもので、必要事項を記入したもの
受講者本人の写真	上半身脱帽で最近6ヶ月以内に撮影したもの

※ 新潟市都市計画課ホームページから **電子申請** で申し込むことも可能です。

(2) 申込期間

令和5年10月4日（水）から令和5年10月24日（火）（必着）

（土曜日、日曜日、祝日を除きます。）

(3) 講習会受講手数料

4,000円（「広告物等の施工に関する事項」免除の場合は**3,000円**）

※ **受講日当日に現金を徴収します**。なるべくお釣りのないよう、ご用意ください。

※ 新潟県の収入証紙や現金書留等での受け付けは行っていません。

(4) 受講定員（50名）

先着順 に受け付け、定員（50名）になり次第締め切ります。窓口を持参しての申込、郵送での申込、電子申請での申込、いずれの場合においても、締め切りは厳守でお願いします。

(5) 申込受付場所（送付先）

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地
新潟市都市政策部都市計画課（古町ルフル 5階）

(6) 受講票の送付

申込者の住所に申込者宛に受講票をお送りしますので、受講日当日に受講票をご持参ください。

※ 申込者の住所ではなく、**会社等へ複数の受講票の一括送付をご希望の場合は**、返信用封筒又は宛先明記のラベルシートをご用意ください（切手不要）。

2 講習会の一部免除

講習会を受講される方で、次の各号に該当される方は、申請により「広告物等の施工に関する事項」の免除を受けることができます。**免除を受けたい方は、受講申込時に資格を有することを証明する書類の写しを添えて、講習科目一部免除申請を提出ください。**

- (1) 建築士法第2条第1項に規定する**建築士**の資格を有する者
- (2) 電気工事士法第2条第4項に規定する**電気工事士**の資格を有する者
- (3) 電気事業法第44条第1項に規定する第1種電気主任技術者免状、第2種電気主任技術者免状又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者
- (4) 職業能力開発促進法第27条第1項に規定する準則訓練（帆布製品製造科に係るものに限る。）を修了した者、同法第28条第1項の免許（帆布製品科に係るものに限る。）を受けた者又は同法第44条第1項の技能検定（帆布製品製造に係るものに限る。）に合格した者

3 業務主任者の資格を取得するための受講が必要ない方

次の資格を有する方は、新潟市屋外広告物講習会修了者と同等以上の知識を有する者として、業務主任者になることができますので、講習会を受講する必要はありません。

- (1) 登録試験機関が広告物の表示及び掲出物件の設置に関し必要な知識について行う試験に合格した者（**屋外広告士**を含みます。）
- (2) 新潟市以外の都道府県・政令指定都市・中核市の**屋外広告物講習会修了者**
- (3) 職業能力開発促進法に基づく職業訓練（広告美術科に係るものに限る。）の指導員免許所持者、技能検定（広告美術仕上げに係るものに限る。）の合格者又は職業訓練（広告美術科又は広告美術仕上げに係るものに限る。）の修了者

■その他

1 当日持参するもの

- (1) 受講票
 - (2) 本人確認ができるもの（身分証明書等）
 - (3) 講習会受講手数料
 - (4) テキスト
 - ・新潟市屋外広告物関係法令集 等（当日配布します。代金はかかりません。）
 - ・「屋外広告の知識」第1、3巻（株式会社ぎょうせい 発行）
- ※ 「**屋外広告の知識**」第1、3巻についてはご持参ください。
- ※ **講習会当日に会場入口で下表の価格で販売（現金のみ）も行います。**購入を希望する方は、屋外広告物講習会受講申込書の最下部欄外に購入希望の旨をご記入ください。
- なお、当日のご購入の場合、混雑が予想されます。予め、ご了承ください。

テキスト名	当日購入価格（税込）
第1巻 法令編（第五次改訂版）	2,700円
第3巻 設計・施工編（第四次改訂版）	2,500円

- ※ 当日は使用しませんが「屋外広告の知識」第2巻 デザイン編（税込み1,900円）も会場入口で販売しますので、購入を希望する方は、テキストと同様に受講申込書に購入希望の旨をご記入ください。

2 注意事項

- (1) 各講習科目について、**遅刻、退席、欠席等（受講免除科目を除く）があった場合には、講習会の課程を修了したとは認められません**のでご注意ください。
- (2) 来場の際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。また、降雪等による交通の乱れ、受付時間の混雑、使用図書の購入時間などを考慮のうえ、遅刻のないようにしてください。
- (3) やむを得ず自家用車を利用する場合であっても、**県庁外来駐車場及び県庁構内道路に駐車することはできません**。なお、新潟県自治会館の敷地内にある駐車場はご利用いただけますが限りがあります（30分100円、1日の上限700円）。
- (4) 一度講習を修了した方は新たに受講し直す必要はありませんが、再聴講をご希望の場合はご参加いただけます。

3 問い合わせ・申し込み先

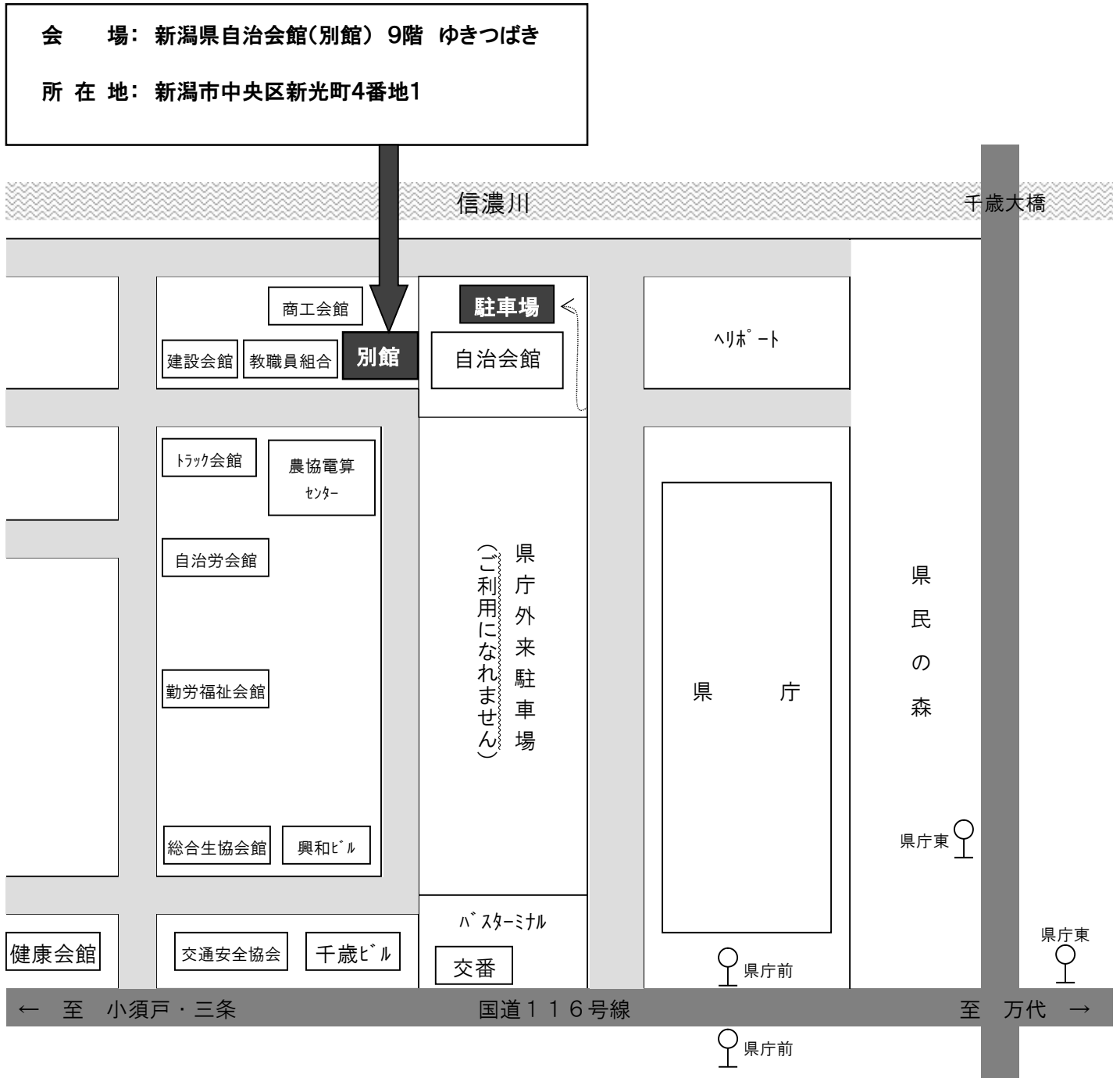
新潟市 都市政策部 都市計画課（古町ルフル 5階）

住所：〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地

電話：025-226-2825（直通）

※ 申込書・免除申請書ダウンロード及び電子申請は、

新潟市ホームページ「（お知らせ）屋外広告物講習会の開催について」から



講習会会場案内図